

横浜市 平成20年度予算 市民の暮らしを支える公明党!

◆「こんにちは赤ちゃん」訪問事業
 地域の方々や区役所が連携して、生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、育児相談や地域の子育て情報の提供を行い、子育てをサポートします。

◆子育て家庭応援事業

市内の企業やNPOなどが、子育て家庭を応援するため、①商品の割引やお子様ジュースプレゼントなどの特典サービス ②授乳コーナーや貸し出し用のベビーカーの設置などのサービスを提供します。

10月頃よりパソコンや携帯サイト等から登録証をダウンロードし、お店に提示することで利用できます。

◆地域子育て応援マンション認定事業

子育てに適した仕様の住戸に子育て支援施設が併設されたマンションを認定し、容積率や高さ制限の緩和などで住環境の整備を推進します。

◆小規模事業所内 保育施設設置 支援モデル事業

仕事と子育ての両立のため、事業所内に保育施設を設置する事業主に経費の一部を助成します。

◆私立幼稚園 就園奨励補助を拡充

市民税所得割18万3千円以下の世帯に対して、就園奨励補助金が所得に応じて増額(1千700円~5千円)されます。また、兄・姉がいる世帯には、就園奨励補助金が増額されますが、兄・姉の対象年齢が小学校2年生から小学校3年生までに拡大されます。

◎お問い合わせ(こども青少年局 幼児教育課)
 電話(671)20815

【子育て 応援します!】

◆高齢者のための優待施設利用

高齢者が、充実した生活を送ることができるよう、公共施設や市内民間施設の協力を得て優待割引対象施設等を確保し広報します。10月に高齢者へ交付される優待施設利用証(仮称)でサービスの利用が可能になります。

◆地域の見守りネットワーク構築支援

高齢者の孤独死防止のため、地域住民及び自治会町内会、NPO・ボランティア団体、地域包括支援センター等による見守りネットワークの構築支援事業を3地区でモデル実施します。

【住みなれた地域でいきいきと】

◆中小企業金融・経営安定化策を強化

市内中小企業の資金需要に対応するため、「小規模企業資金」や「経営安定資金」などの融資枠をさらに拡大します。また、新たに流動資産(売掛債権・棚卸資産)担保融資制度を創設します。

◎お問い合わせ(経済観光局 金融課)
 電話(671)22020

◆横浜市営地下鉄グリーンライン開業

3月30日、中山―日吉間を約21分で結ぶ横浜市営地下鉄グリーンラインが開業しました。横浜市北部エリアを主とする鉄道ネットワークが充実し、横浜や東京都心への移動経路が広がります。



◆アフリカ開発会議が横浜で開催

第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)が2008年5月28日(水)から30日(金)、こども横浜で開催されます。アフリカ諸国40数カ国を含む約100カ国より1000名以上が集う、日本の外交上、類をみない規模の国際会議となります。



◆防災ベッドの設置推進

横浜市では昭和56年5月以前に建築された木造住宅について、無料の耐震診断や耐震改修工事費の補助を行っております。さらに、資金不足等で耐震改修できない高齢者等で構成されている世帯(所得制限有り)に対し、防災ベッドや耐震シエルトの設置費用の一部(上限10万円)を補助する新たな取り組みをはじめます。(実施は夏以降)

◎お問い合わせ
 《まちづくり調整局 建築企画課》
 電話(671)2943



◆横浜市業務継続計画(BCP)を策定

地震等の発生時でも、市民生活に不可欠な行政サービスの継続や早期再開を図るための計画「業務継続計画」を策定します。

◆全市立学校にAEDの設置

現在、AEDは市立学校54校に設置されておりますが、平成20年度中に全ての未設置校に設置します。

※AED(自動体外式除細動器)は心臓の動きを自動的に調べ、電気ショックを行うことにより、心臓の正常なリズムを取り戻すための機器

◆公園遊具の安全確保

遊具に関わるすべての人々(利用者、施設管理者、遊具製造者等)が、遊具の企画・設計から製造・施工、維持管理までのすべての段階で協働し、見守り続けることで、遊具事故ゼロを目指す「横浜型遊具安全管理」の取り組みをモデル実施します。

さらに、「遊具点検マニュアル」の策定、「遊具事故防止対策連絡会議」の設置で、事故防止対策を万全にします。

◆麻しん(はしか)予防接種

麻しんの予防接種を一度も受けてなく、麻しんにかかったことのない方を対象に、予防接種を無料にします。

【接種対象】	1歳~高校3年生(8歳)で、麻しん予防接種を1度も受けてなく、麻しんにかかったことのない方(定期予防接種の対象者を除きます)
【実施期間】	平成20年3月21日~平成21年3月31日まで
【使用ワクチン】	麻しん風しん混合(MR)ワクチンを接種します
【実施場所】	市内のMR予防接種協力医療機関で実施します
【費用】	接種費用の全額を市費負担
【持参するもの】	母子健康手帳、保険証など住所・年齢が確認できるものをお持ちください

◎お問い合わせ(健康福祉局 健康安全課)
 電話(671)4190
 または《各区福祉保健センター》

◆CO-DO30(ロードサージュウ)を策定

地球温暖化防止へ、市民一人ひとりの具体的行動が求められる今、「横浜市脱温暖化行動方針(CO-DO30)」を策定し、生活や事業活動、交通政策、街づくりなど、7つの分野にわたる行動方針を定めました。また、これを強力に推進するため地球温暖化対策事業本部が設置されました。



7つのCO-DO

生活CO-DO	一人ひとりの脱温暖化行動から社会を変える
ビジネスCO-DO	脱温暖化ビジネススタイル(商品作り・サービス)から社会を変える
建物CO-DO	エネルギー性能のよい建物(省エネ・新エネ装備)による都市づくり
交通CO-DO	徒歩・自転車・公共交通によって移動できる魅力的まちづくりと自動車の脱温暖化の促進
エネルギーCO-DO	再生可能エネルギーを10倍に拡大(飛躍的な拡大)
都市と緑CO-DO	ヒートアイランド対策などを通じた緑あふれるまちづくり
市役所CO-DO	脱温暖化型の市役所づくり

【CO-DO30とは?】
 COとはCarbon-Off(カーボン・オフ:二酸化炭素の削減)、DOとはDo(ドゥ:脱温暖化への行動)、30とは二酸化炭素を2025年までに30%削減(2004年比)の意味。